

## ～市民意見公募(パブリック・コメント)のお知らせ～

### 第四次会津若松市子ども読書活動推進計画（案） へのご意見をお寄せください。

市では、すべての子どもが読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣を確立するために、読書活動の推進に関する施策を総合的に進め、本に触れる機会や本を読むための環境をより一層充実するよう「第四次会津若松市子ども読書活動推進計画」を策定します。

今回、その計画の案がまとまりましたので、その内容についての意見を募集します。意見がある方は下記により提出してください。

#### ◆意見募集期間

令和7年12月24日(水)から令和8年1月22日(木)まで  
(最終日午後5時必着)

#### ◆意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人、団体の方
- ・市内に通勤、通学している方

#### ◆意見の提出方法

別紙「第四次会津若松市子ども読書活動推進計画（案）に対する意見書」に記入の上、直接持参または、郵送、FAX、電子メール等により会津図書館に提出してください。

また、意見書の様式によらず提出することも可能ですが、その場合、氏名、住所、電話番号(法人等の場合は名称、所在地、電話番号)を必ず明記してください。

なお、匿名や電話での意見提出は受付できませんので、ご注意ください。

#### ◆意見の提出先

1 持参する場合	会津図書館(生涯学習総合センター2階)
2 郵送で提出する場合	〒965-0871 栄町3番50号 ※当日消印有効
3 FAXで提出する場合	0242-22-4702
4 電子メールで提出する場合	<a href="mailto:syougai@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp">syougai@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp</a>

#### ◆意見の取り扱い

提出された書面は返却いたしません。

お寄せいただいた意見については、住所、氏名等の個人情報を除き、意見に対する市の考え方とあわせて公表する場合があります。

個々の意見に対する直接の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

#### ◆閲覧場所

本計画（案）の内容については、会津図書館、生涯学習総合センター、北会津・河東支所、各市民センター、市政情報コーナー、市のホームページで閲覧することができます。

なお、各施設での閲覧時間は土日・祝日・休業日を除く午前8時30分から午後5時まで、生涯学習総合センターは、休館日を除く午前9時から午後5時までです。

また、会津図書館での閲覧時間は休館日を除く午前9時から午後6時までです。

※ 市政情報コーナー、生涯学習総合センター、各支所、各市民センターには本計画に関する担当者がおりませんので、計画の詳しいお問い合わせは下記までお願いします。

#### 【お問い合わせ先】

会津図書館（電話 0242-22-4711）

#### 【市ホームページアドレス】

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp>